

参加
無料

食品表示研修会

食品表示法の変更点をわかりやすく解説

平成27年4月に食品表示法が施行されました。加えて、平成29年9月1日から新しい原料原産地表示制度が始まりました。

現在は経過措置期間中ですが、平成32年4月からは新ルールに基づいた表示が必要になります。新ルールによって、現在の表示からどのように変更すればよいのか、必要な表示方法等について解説します。

日時 平成30年2月7日（水）
13:30～16:30

会場 米子コンベンションセンター小ホール
(米子市末広町294 TEL 0859-35-8111)

内容 食品表示基準の概要

- ・これまでの表示ルールからの変更点
- ・栄養成分表示
- ・新しい原料原産地表示

講師 株式会社わきあいあい（岡山県倉敷市）
代表取締役 立原 隆義 氏



<講師略歴>

立命館大学を卒業後、株式会社リクルートへ入社し、約4年間、求人誌の分野で営業から広告作成までの一連の業務を行う。リクルート退職後、株式会社わきあいあいへ入社。

海外メーカーを含めた食品メーカーの食品表示作成サポートや商品規格書の作成、ebaseやASP規格書入力など食品に関するサポート業務全般を行っている。

また、リクルート時代に培った「広告の見せ方」のノウハウを生かし、消費者が手にとってくれる食品表示・パッケージ作りのコンサルタント業も行っている。

【問合せ・申込先】

西部総合事務所生活環境局（岩永、木下）

電話 0859-31-9340 FAX 0859-31-9333

お申し込みは裏面の参加申込書を提出してください。

食品表示研修会 申込用紙

FAX宛先

0859-31-9333

申込締切

1月31日 17:00

※締切前でも、申込者数が定員を超えた場合はお断りすることもあります。

開催日 平成30年2月7日(水)	
場所 米子コンベンションセンター 小ホール	
団体・会社名等	
連絡先 (TEL)	(FAX)
(Eメール)	
住所	
参加者氏名	
氏名	
氏名	
質問事項 (質問がある場合は記入をお願いします)	

※今後の食品表示に関する研修会等の情報をお知らせするため住所等をお伺いしています。ご希望でない方は、ご連絡先のみ御記入ください。

【申し込み先】

西部総合事務所生活環境局 食品担当 岩永、木下

FAX0859-31-9333 TEL0859-31-9340